

賞味期限、製造年月日の西暦表示化のお知らせ

貴店におかれましては、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、弊社製品に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、国内一般市場向け銘柄における個装品、中間包装品の賞味期限、および段ボール詰品の製造年月日を和暦表示から西暦表示化に変更させていただくことになりましたので、お知らせいたします。なお賞味期限、喫味に関しては一切変更ございません。

変更の内容

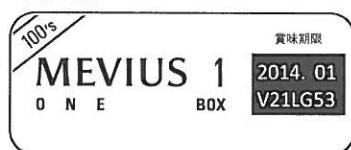
個装品(※1)・中間包装品(※2)の賞味期限

【現行】 H26. 1



【変更】 2014.01

個装品(※1)



中間包装品(※2)



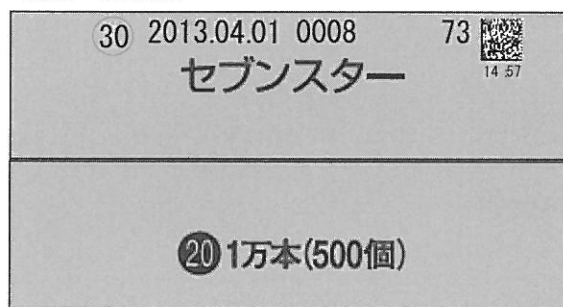
段ボール詰品(※3)の製造年月日

【現行】 H25.04.01



【変更】 2013.04.01

段ボール詰品(※3)



弊社では、1985年4月以降、国内一般市場向け銘柄の賞味期限(個装品、中間包装品)については、和暦表示を行っております。一方、賞味期限表示が義務付けられている食品の表示方法(※4)は、西暦表示が一般的になってきていることから、食品と同様の西暦表示による視認性向上を図ることを目的とし、2013年4月製造分(賞味期限2014.01)から全銘柄におきまして、賞味期限の印字を和暦表示から西暦表示へ変更いたします。

(※4) 食品衛生法、JAS法におきまして、たばこは該当いたしません。

切り替え時期につきましては、2013年4月下旬頃より順次切り替えとさせていただきますので、お客様への変更品の販売は、現行品の売り尽くし後となるよう先入れ先出しの励行をお願いいたします。

弊社といたしましては、今後ともお客様にご満足いただける製品を提供できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、貴店担当の弊社社員に直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。